

電波利用環境委員会報告概要(案)

～CISPRの審議状況及び杭州会議対処方針について～

平成28年8月24日
電波利用環境委員会

最近の主な審議状況及び対処方針(A小委員会)

A小委員会

妨害波測定装置及び妨害波測定法の基本規格を策定

● 30 MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

【審議状況】

現在、我が国のエキスパートが各プロジェクトへ参加し、30 MHz以下の周波数帯における放射妨害波の測定法及び測定場所に関する新たな要求事項を審議している。本要求事項としては、10m法電波暗室内において3mの距離からループアンテナによる磁界測定を行うことを基本方針としている。

ループアンテナ校正法について、我が国エキスパートが参画し、CISPR 16-1-5、CISPR 16-1-6のCD案に対しレビューレポート(RR)を作成した。

【対処方針】

測定サイト・アンテナ校正法に関して、我が国の試験データや意見を発表し、CD案に反映されるよう対処する。

● 新たな試験法や測定装置の提案及び既存規格(CISPR 16-1-4、16-2-1、16-2-3)への反映

【審議状況】

ラージループアンテナ試験法の変換、検証係数について、新たなプロジェクトチームに参画し規格案を作成している。また、非対称トランスを用いた擬似通信回路網(AAN)、30 MHz以下における3軸磁界ベクトル測定法及び試験装置サイズ(直径1.5m/2.5m/5m)とそれに対応する測定距離(3m/5m/10m)、サイト評価法等に関して各TFで検討した結果を受けてCD案の作成を進めている。

【対処方針】

ラージループアンテナ測定法適合性係数の測定不確かさを± 3dBへ緩和する案を提案しており、草案に反映されるよう意見する。**【P】**また、AANや3m測定距離における測定装置サイズに関する制限値緩和案を提案し、精度が高く、実用に即した試験法を提案する。